

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 平成24年 6月28日

【会社名】 株式会社北洋銀行

【英訳名】 North Pacific Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 石井 純二

【本店の所在の場所】 札幌市中央区大通西 3丁目 7番地

【電話番号】 (011) 261 - 1311 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 荒井 覚

【最寄りの連絡場所】 札幌市中央区大通西 3丁目 7番地

【電話番号】 (011) 261 - 1311 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 荒井 覚

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 普通株式

【届出の対象とした募集金額】 282,197,342,996円
(注) 本訂正届出書提出日において未確定であるため、株式会社札幌北洋ホールディングス(以下「札幌北洋ホールディングス」)の前事業年度末の株主資本の額(簿価)を記載しております。

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成24年6月6日付で提出いたしました有価証券届出書に添付すべき書類があったこと、また、同届出書の記載事項のうち、平成24年6月26日付の札幌北洋ホールディングスの定時株主総会において、合併契約が承認されたこと、有価証券報告書並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定（株主総会の決議事項の決議）に基づく臨時報告書が提出されたことに伴い、一部訂正すべき事項がありますので、当該添付書類を追加し、これらに関する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

（添付書類の追加）

当行 第1715回 取締役会議事録（別紙2）

合併契約書（写）

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行株式

第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報

第1 組織再編成（公開買付け）の概要

1 組織再編成（公開買付け）の目的等

3 組織再編成（公開買付け）に係る契約

7 組織再編成対象会社の発行する証券保管者の有する権利

8 組織再編成に関する手続

第2 統合財務情報

第三部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第4 提出会社の状況

3 配当政策

5 役員の状況

第五部 組織再編成対象会社情報

第1 継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項

3【訂正箇所】

訂正箇所は、__線を付して表示しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数	内容
普通株式	398,880,349株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式 単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 札幌北洋ホールディングスの発行済株式総数(平成24年3月31日現在)に基づいて記載しており、実際に株式会社北洋銀行(以下「当行」)が交付する新株式数は変動することがあります。
2. 普通株式は、平成24年5月15日に開催された札幌北洋ホールディングス及び当行の取締役会の決議(合併契約の締結)及び平成24年6月26日に開催予定の札幌北洋ホールディングスの定時株主総会の特別決議(合併の承認)に基づき発行する予定です。

(訂正後)

種類	発行数	内容
普通株式	398,880,349株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式 単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 札幌北洋ホールディングスの発行済株式総数(平成24年3月31日現在)に基づいて記載しており、実際に株式会社北洋銀行(以下「当行」)が交付する新株式数は変動することがあります。
2. 普通株式は、平成24年5月15日に開催された札幌北洋ホールディングス及び当行の取締役会の決議(合併契約の締結)及び平成24年6月26日に開催された札幌北洋ホールディングスの定時株主総会の特別決議(合併の承認)に基づき発行する予定です。

第二部【組織再編成（公開買付け）に関する情報】

第1【組織再編成（公開買付け）の概要】

1【組織再編成（公開買付け）の目的等】

(2) 提出会社の企業集団の概要

(訂正前)

提出会社の概要

商号	株式会社北洋銀行
事業の内容	銀行業
本店の所在地	札幌市中央区大通西3丁目7番地
代表者の氏名	取締役頭取 石井 純二
資本金の額	121,101百万円（連結）
純資産の額	344,400百万円（最近連結会計年度末における見込額）（注）
総資産の額	7,706,554百万円（最近連結会計年度末における見込額）（注）
決算期	3月31日

(注) 本件では、当行が当行の親会社札幌北洋ホールディングスを吸収合併するために、札幌北洋ホールディングスの連結数値（見込額）を記載しております。

(訂正後)

提出会社の概要

商号	株式会社北洋銀行
事業の内容	銀行業
本店の所在地	札幌市中央区大通西3丁目7番地
代表者の氏名	取締役頭取 石井 純二
資本金の額	121,101百万円（連結）
純資産の額	344,400百万円（最近連結会計年度末における額）（注）
総資産の額	7,706,554百万円（最近連結会計年度末における額）（注）
決算期	3月31日

(注) 本件では、当行が当行の親会社札幌北洋ホールディングスを吸収合併するために、札幌北洋ホールディングスの連結数値を記載しております。

3 【組織再編成（公開買付け）に係る契約】

（訂正前）

（1）合併契約書の内容の概要

当行を吸収合併存続会社とし、札幌北洋ホールディングスを吸収合併消滅会社として本合併を行うことについて、平成24年5月15日開催の両社の取締役会にて承認決議し、合併契約を締結いたしました。

また、平成24年6月26日開催予定の札幌北洋ホールディングスの定時株主総会において本合併契約の承認決議及び本合併に必要な事項についての決議を求めるものといたします。

（訂正後）

（1）合併契約書の内容の概要

当行を吸収合併存続会社とし、札幌北洋ホールディングスを吸収合併消滅会社として本合併を行うことについて、平成24年5月15日開催の両社の取締役会にて承認決議し、合併契約を締結いたしました。

また、平成24年6月26日開催の札幌北洋ホールディングスの定時株主総会において本合併契約の承認決議及び本合併に必要な事項についての決議の結果、承認を得ました。

7【組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利】

（訂正前）

（1）組織再編成対象会社の株式の買取請求権

札幌北洋ホールディングスの株主が、その有する同社の普通株式につき、同社に対して会社法第785条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成24年6月26日開催予定の定時株主総会に先立って本合併に反対する旨を同社に通知し、かつ、同定時株主総会において本合併に反対し、平成24年10月1日の合併の効力発生日の20日前の日から効力発生日の前日までの間にその株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

（2）組織再編成対象会社の議決権の行使の方法

札幌北洋ホールディングスの株主の株主総会の議決権の行使の方法としては、平成24年6月26日開催予定の定時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります。また、議決権の行使を委任したい場合には平成24年6月26日開催予定の定時株主総会において各議案が採決される直前まで、当該総会に出席し議決権を行使することができる他の株主に委任することができます。

（訂正後）

（1）組織再編成対象会社の株式の買取請求権

札幌北洋ホールディングスの株主が、その有する同社の普通株式につき、同社に対して会社法第785条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成24年6月26日開催の定時株主総会に先立って本合併に反対する旨を同社に通知し、かつ、同定時株主総会において本合併に反対し、平成24年10月1日の合併の効力発生日の20日前の日から効力発生日の前日までの間にその株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

（2）組織再編成対象会社の議決権の行使の方法

札幌北洋ホールディングスの株主の株主総会の議決権の行使の方法としては、平成24年6月26日開催の定時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります。また、議決権の行使を委任したい場合には平成24年6月26日開催の定時株主総会において各議案が採決される直前まで、当該総会に出席し議決権を行使することができる他の株主に委任することができます。

8【組織再編成に関する手続】

(訂正前)

(2) 組織再編成に係る手続の方法及び日程

日程につきましては以下のとおりです。

当行及び札幌北洋ホールディングスの合併決議取締役 会	平成24年5月15日(火)
当行及び札幌北洋ホールディングスの合併契約締結	平成24年5月15日(火)
当行及び札幌北洋ホールディングスの定時株主総会基 準日	平成24年3月31日(土)
札幌北洋ホールディングスの合併承認定時株主総会	平成24年6月26日(火) <u>(予定)</u>
当行の普通株主による種類株主総会及び第1種優先株 主による種類株主総会(注)	平成24年6月26日(火) <u>(予定)</u>
札幌北洋ホールディングスの上場廃止日	平成24年9月26日(水) <u>(予定)</u>
当行及び札幌北洋ホールディングスの合併の予定日 (効力発生日)	平成24年10月1日(月) <u>(予定)</u>

ただし、本吸収合併手続き進行上の必要性その他の事由により、当行と札幌北洋ホールディングスにて協議の上、日程を変更する場合があります。

(注) 本合併契約の承認及び本合併に必要な事項について、普通株主全員の書面による同意の意思表示を得た場合は普通株主による種類株主総会の開催を、第1種優先株主全員の書面による同意の意思表示を得た場合は第1種優先株主による種類株主総会の開催を、それぞれ省略いたします。なお、当行の普通株主については会社法796条第1項に定める略式合併であるため、本合併契約について同法795条第1項の株主総会における承認決議は行いません。

(3) 組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に関して有価証券の買取請求権を行使する方法

札幌北洋ホールディングスの株主が、その有する同社の普通株式につき、同社に対して会社法第785条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成24年6月26日開催予定の定時株主総会に先立って本合併に反対する旨を同社に通知し、かつ、同定時株主総会において本合併に反対し、平成24年10月1日の合併の効力発生日の20日前の日から効力発生日の前日までの間にその株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

(訂正後)

(2) 組織再編成に係る手続の方法及び日程

日程につきましては以下のとおりです。

当行及び札幌北洋ホールディングスの合併決議取締役 会	平成24年5月15日(火)
当行及び札幌北洋ホールディングスの合併契約締結	平成24年5月15日(火)
当行及び札幌北洋ホールディングスの定時株主総会基 準日	平成24年3月31日(土)
札幌北洋ホールディングスの合併承認定時株主総会	平成24年6月26日(火)
当行の普通株主による種類株主総会及び第1種優先株 主による種類株主総会(注)	平成24年6月26日(火)
札幌北洋ホールディングスの上場廃止日	平成24年9月26日(水)(予定)
当行及び札幌北洋ホールディングスの合併の予定日 (効力発生日)	平成24年10月1日(月)(予定)

ただし、本吸収合併手続き進行上の必要性その他の事由により、当行と札幌北洋ホールディングスにて協議の上、日程を変更する場合があります。

(注) 本合併契約の承認及び本合併に必要な事項について、普通株主全員の書面による同意の意思表示を得たため普通株主による種類株主総会の開催を省略いたしました。また、第1種優先株主による種類株主総会については開催いたしました。なお、当行の普通株主については会社法796条第1項に定める略式合併であるため、本合併契約について同法795条第1項の株主総会における承認決議は行っておりません。

(3) 組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に関して有価証券の買取請求権を行使する方法

札幌北洋ホールディングスの株主が、その有する同社の普通株式につき、同社に対して会社法第785条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成24年6月26日開催の定時株主総会に先立って本合併に反対する旨を同社に通知し、かつ、同定時株主総会において本合併に反対し、平成24年10月1日の合併の効力発生日の20日前の日から効力発生日の前日までの間にその株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

第2【統合財務情報】

（訂正前）

株式会社北洋銀行

主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

「第三部 企業情報 第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移 (1) 最近5連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移」に記載のとおりであります。

(2) 提出会社の経営指標等

「第三部 企業情報 第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移 (2) 当行の最近5事業年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移」に記載のとおりであります。

組織再編成後の提出会社に係るものとして算出した主要な経営指標等

連結経常収益	百万円	172,299
連結経常利益	百万円	49,417
連結当期純利益	百万円	24,132
連結包括利益	百万円	20,269
連結純資産額	百万円	344,400
連結総資産額	百万円	7,706,554
1株当たり純資産額	円	604.33
1株当たり当期純利益金額	円	60.78
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	39.11
自己資本比率	%	3.1
連結自己資本比率（国内基準）	%	11.29
連結自己資本利益率	%	10.30
連結株価収益率	倍	5.01
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	30,545
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	45,102
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	2,886
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	294,014
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,886 [1,720]

（注）本組織再編成は子会社である当行を存続会社とする親会社間での合併であり、組織再編成後に当行が作成する連結財務諸表は、組織再編成対象会社である札幌北洋ホールディングスの連結財務諸表とほぼ同一であります。

そのため、「組織再編成後の提出会社に係るものとして算出した主要な経営指標等」は、組織再編成対象会社の最近連結会計年度の数値を参考にしており、監査法人の監査証明を受けていない記載であることにご留意ください。

（訂正後）

株式会社北洋銀行

主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

「第三部 企業情報 第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移 (1) 最近5連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移」に記載のとおりであります。

(2) 提出会社の経営指標等

「第三部 企業情報 第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移 (2) 当行の最近5事業年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移」に記載のとおりであります。

組織再編成後の提出会社に係るものとして算出した主要な経営指標等

連結経常収益	百万円	172,299
連結経常利益	百万円	49,417
連結当期純利益	百万円	24,132
連結包括利益	百万円	20,269
連結純資産額	百万円	344,400
連結総資産額	百万円	7,706,554
1株当たり純資産額	円	604.33
1株当たり当期純利益金額	円	60.78
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	39.11
自己資本比率	%	3.1
連結自己資本比率（国内基準）	%	11.29
連結自己資本利益率	%	10.30
連結株価収益率	倍	5.01
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	30,545
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	45,102
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	2,886
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	294,014
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,886 [1,720]

（注）本組織再編成は子会社である当行を存続会社とする親子会社間の合併であり、組織再編成後に当行が作成する連結財務諸表は、組織再編成対象会社である札幌北洋ホールディングスの連結財務諸表とほぼ同一であります。

そのため、「組織再編成後の提出会社に係るものとして算出した主要な経営指標等」は、組織再編成対象会社の最近連結会計年度の数値を参考にしております。

第三部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(訂正前)

(2) 当行の最近5事業年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

回次		第152期	第153期	第154期	第155期	第156期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
経常収益	百万円	164,340	145,062	147,265	134,169	141,434
経常利益 (は経常損失)	百万円	43,155	254,327	32,235	26,265	45,559
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	25,041	211,628	30,240	12,439	24,136
資本金	百万円	71,101	121,101	121,101	121,101	121,101
発行済株式総数	千株	普通株式 366,898	普通株式 366,898 第1種優先 株式 200,000	普通株式 366,898 第1種優先 株式 200,000	普通株式 366,898 第1種優先 株式 200,000	普通株式 366,898 第1種優先 株式 200,000
純資産額	百万円	236,965	209,583	299,991	301,241	317,631
総資産額	百万円	6,477,726	7,210,476	7,368,750	7,378,442	7,679,855
預金残高	百万円	5,556,358	6,457,339	6,743,201	6,745,344	6,993,754
貸出金残高	百万円	4,140,118	4,989,780	5,242,860	5,228,489	5,428,137
有価証券残高	百万円	1,792,432	1,375,008	1,514,544	1,495,177	1,528,009
1株当たり純資産額	円	645.86	298.66	540.26	544.18	589.15
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	普通株式 22.60 (普通株式 11.20)	普通株式 - (普通株式 -) 第1種優先 株式 0.025 (第1種優先 株式 -)	普通株式 - (普通株式 -) 第1種優先 株式 8.85 (第1種優先 株式 -)	普通株式 - (普通株式 -) 第1種優先 株式 7.91 (第1種優先 株式 -)	普通株式 - (普通株式 -) 第1種優先 株式 7.35 (第1種優先 株式 -)
1株当たり当期純利益 金額(は1株当たり当期 純損失金額)	円	68.25	576.80	77.59	29.59	61.77
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	-	-	40.47	20.36	38.30
自己資本比率	%	3.65	2.90	4.07	4.08	4.13
単体自己資本比率 (国内基準)	%	8.45	9.50	10.26	10.70	10.91

回次		第152期	第153期	第154期	第155期	第156期
決算年月		平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
自己資本利益率	%	8.77	94.78	11.86	4.13	7.80
株価収益率	倍	-	-	-	-	-
配当性向	%	33.11	-	-	-	-
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	2,950 〔1,270〕	3,754 〔1,387〕	3,714 〔1,467〕	3,560 〔1,454〕	3,491 〔1,471〕

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 1株当たり配当額（内1株当たり中間配当額）について、第156期の1株当たり配当額は株主総会決議前ののものであります。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第152期は潜在株式がないので記載しておりません。また、第153期については潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

6. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

7. 株価収益率は、当行株式が非上場のため記載しておりません。

8. 第152期、第153期、第154期の経営指標等については、監査法人の監査を受けておりません。

(訂正後)

(2) 当行の最近5事業年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

回次		第152期	第153期	第154期	第155期	第156期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
経常収益	百万円	164,340	145,062	147,265	134,169	141,434
経常利益 (は経常損失)	百万円	43,155	254,327	32,235	26,265	45,559
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	25,041	211,628	30,240	12,439	24,136
資本金	百万円	71,101	121,101	121,101	121,101	121,101
発行済株式総数	千株	普通株式 366,898	普通株式 366,898 第1種優先 株式 200,000	普通株式 366,898 第1種優先 株式 200,000	普通株式 366,898 第1種優先 株式 200,000	普通株式 366,898 第1種優先 株式 200,000
純資産額	百万円	236,965	209,583	299,991	301,241	317,631
総資産額	百万円	6,477,726	7,210,476	7,368,750	7,378,442	7,679,855
預金残高	百万円	5,556,358	6,457,339	6,743,201	6,745,344	6,993,754
貸出金残高	百万円	4,140,118	4,989,780	5,242,860	5,228,489	5,428,137
有価証券残高	百万円	1,792,432	1,375,008	1,514,544	1,495,177	1,528,009
1株当たり純資産額	円	645.86	298.66	540.26	544.18	589.15
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	普通株式 22.60 (普通株式 11.20)	普通株式 - (普通株式 -) 第1種優先 株式 0.025 (第1種優先 株式 -)	普通株式 - (普通株式 -) 第1種優先 株式 8.85 (第1種優先 株式 -)	普通株式 - (普通株式 -) 第1種優先 株式 7.91 (第1種優先 株式 -)	普通株式 - (普通株式 -) 第1種優先 株式 7.35 (第1種優先 株式 -)
1株当たり当期純利益 金額(は1株当たり当期 純損失金額)	円	68.25	576.80	77.59	29.59	61.77
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	-	-	40.47	20.36	38.30
自己資本比率	%	3.65	2.90	4.07	4.08	4.13
単体自己資本比率 (国内基準)	%	8.45	9.50	10.26	10.70	10.91
自己資本利益率	%	8.77	94.78	11.86	4.13	7.80
株価収益率	倍	-	-	-	-	-
配当性向	%	33.11	-	-	-	-
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	2,950 〔1,270〕	3,754 〔1,387〕	3,714 〔1,467〕	3,560 〔1,454〕	3,491 〔1,471〕

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第152期は潜在株式がないので記載しておりません。また、第153期については潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
6. 株価収益率は、当行株式が非上場のため記載しておりません。
7. 第152期、第153期、第154期の経営指標等については、監査法人の監査を受けておりません。

第4 【提出会社の状況】

3 【配当政策】

（訂正前）

当行は、札幌北洋ホールディングスを親会社とする札幌北洋グループの主要な子会社であることから、配当政策について、札幌北洋ホールディングスの配当政策も含め記載いたします。

親会社札幌北洋ホールディングス及び当行では、企業体質の強化と積極的な事業展開のため、内部留保の充実及び株主資本の増大に努めながら、株主重視の観点から総合的な利益還元を努めております。

同社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。また、同社は会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当行の剰余金の配当も、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。当行も会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

札幌北洋ホールディングスの最近事業年度の期末配当に関しましては、先行き不透明感のある経済情勢や自己資本規制改正等への備えとして、内部留保の充実による財務基盤の強化が当面の最大の経営課題であり、株主への総合的な利益還元の観点からも株主価値の向上に資するものと考え、当初予定通り1株当たり1.5円（年間配当3円）とすることとし、定時株主総会に付議させていただき、予定であります。

当行の最近事業年度に支払った剰余金の配当に関しましては、先行き不透明感のある経済情勢や自己資本規制改正等への備えとして、内部留保の充実の必要性などを総合的に勘案して、普通株式については無配とさせていただき、第1種優先株式についてのみ配当させていただいております。また、最近事業年度の期末配当についても普通株式は無配とさせていただき、第1種優先株式は、1株当たり7.35円とさせていただき、予定であります。

札幌北洋ホールディングスの最近事業年度中の剰余金の配当は、下記のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	598	1.50
平成23年11月14日 取締役会	普通株式	598	1.50

札幌北洋ホールディングスの基準日が最近事業年度に属する剰余金の配当は、下記のとおり予定しております。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年6月26日 定時株主総会決議予定	普通株式	598	1.50

当行の最近事業年度中の剰余金の配当は、下記のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年6月23日 定時株主総会	第1種優先株式	1,582	7.91

当行の基準日が最近事業年度に属する剰余金の配当は、下記のとおり予定しております。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年6月26日 定時株主総会決議予定	第1種優先株式	1,470	7.35

(訂正後)

当行は、札幌北洋ホールディングスを親会社とする札幌北洋グループの主要な子会社であることから、配当政策について、札幌北洋ホールディングスの配当政策も含め記載いたします。

親会社札幌北洋ホールディングス及び当行では、企業体質の強化と積極的な事業展開のため、内部留保の充実及び株主資本の増大に努めながら、株主重視の観点から総合的な利益還元を努めております。

同社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。また、同社は会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当行の剰余金の配当も、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。当行も会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

札幌北洋ホールディングスの最近事業年度の期末配当に関しましては、先行き不透明感のある経済情勢や自己資本規制改正等への備えとして、内部留保の充実による財務基盤の強化が当面の最大の経営課題であり、株主への総合的な利益還元の観点からも株主価値の向上に資するものと考え、当初予定通り1株当たり1.5円（年間配当3円）とすることとし、定時株主総会にて決議の結果、承認を得ました。

当行の最近事業年度に支払った剰余金の配当に関しましては、先行き不透明感のある経済情勢や自己資本規制改正等への備えとして、内部留保の充実の必要性などを総合的に勘案して、普通株式については無配とさせていただき、第1種優先株式についてのみ配当させていただいております。また、最近事業年度の期末配当についても普通株式は無配とさせていただき、第1種優先株式は、1株当たり7.35円とさせていただき承認を得ました。

札幌北洋ホールディングスの最近事業年度中の剰余金の配当は、下記のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	598	1.50
平成23年11月14日 取締役会	普通株式	598	1.50

札幌北洋ホールディングスの基準日が最近事業年度に属する剰余金の配当は、下記のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	598	1.50

当行の最近事業年度中の剰余金の配当は、下記のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年6月23日 定時株主総会	第1種優先株式	1,582	7.91

当行の基準日が最近事業年度に属する剰余金の配当は、下記のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年6月26日 定時株主総会	第1種優先株式	1,470	7.35

5 【役員の状況】

(訂正前)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役相談役	-	高 向 巖	昭和13年12月11日生	昭和37年4月 日本銀行入行 平成元年6月 株式会社日本インベスターズサービス常務取締役 平成3年6月 日本銀行情報サービス局長 平成5年6月 当行代表取締役副頭取 平成12年6月 同 代表取締役頭取 平成13年4月 株式会社札幌北洋ホールディングス代表取締役社長 平成18年6月 当行代表取締役会長 平成18年6月 株式会社札幌北洋ホールディングス代表取締役会長 平成23年6月 当行取締役会長 平成23年6月 株式会社札幌北洋ホールディングス取締役会長 平成24年4月 当行取締役相談役(現職) 平成24年4月 株式会社札幌北洋ホールディングス取締役相談役(現職)	平成23年6月から1年	-
取締役会長 (代表取締役)	-	横 内 龍 三	昭和19年7月7日生	昭和42年4月 日本銀行入行 平成6年12月 同 電算情報局長 平成8年3月 同 人事局長 平成12年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 田辺総合法律事務所入所 平成15年6月 株式会社札幌北洋ホールディングス監査役 平成16年10月 当行執行役員副頭取 平成17年6月 当行代表取締役副頭取 平成17年6月 株式会社札幌北洋ホールディングス代表取締役副社長 平成18年6月 当行代表取締役頭取 平成18年6月 株式会社札幌北洋ホールディングス代表取締役社長 平成19年6月 北海道旅客鉄道株式会社監査役(現職) 平成24年4月 当行代表取締役会長(現職) 平成24年4月 株式会社札幌北洋ホールディングス代表取締役会長(現職)	平成23年6月から1年	-
取締役頭取 (代表取締役)	-	石 井 純 二	昭和26年5月25日生	昭和50年4月 株式会社北海道拓殖銀行入行 平成9年10月 同 営業企画部次長 平成10年11月 当行業務推進部管理役 平成15年5月 同 法人推進部長 平成16年4月 同 大通支店長 平成16年6月 同 取締役大通支店長 平成16年6月 株式会社札幌北洋ホールディングス取締役 平成17年4月 当行取締役業務企画部長 平成18年4月 同 常務取締役 平成21年6月 北海道電力株式会社監査役(現職) 平成22年6月 当行取締役副頭取 平成22年6月 株式会社札幌北洋ホールディングス代表取締役副社長 平成23年6月 当行代表取締役副頭取 平成24年4月 当行代表取締役頭取(現職) 平成24年4月 株式会社札幌北洋ホールディングス代表取締役社長(現職)	平成23年6月から1年	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役副頭取 (代表取締役)	-	柴田 龍	昭和32年1月25日生	昭和56年4月 株式会社北洋相互銀行（現当 行）入行 平成14年7月 同 リスク管理室長 平成16年4月 同 経営管理部長 平成16年6月 同 取締役経営管理部長 平成16年6月 株式会社札幌北洋ホールディ ングス取締役 平成18年4月 当行常務取締役 平成22年6月 同 取締役副頭取 平成22年6月 株式会社札幌北洋ホールディ ングス代表取締役副社長（現職） 平成23年6月 当行代表取締役副頭取（現職）	平成 23年 6月 から 1年	-
常務取締役	-	小澤 敏美	昭和27年12月10日生	昭和52年4月 株式会社北洋相互銀行（現当 行）入行 平成8年4月 同 清田支店長 平成11年4月 同 北郷支店長 平成15年5月 同 総務部長 平成16年7月 同 秘書室長兼秘書課長 平成18年4月 同 取締役業務推進部長 平成19年6月 同 常務取締役（現職）	平成 23年 6月 から 1年	-
常務取締役	-	関川 峰希	昭和33年7月27日生	昭和57年4月 株式会社北海道相互銀行（現当 行）入行 平成14年6月 同 企画部長 平成15年1月 同 管理統括本部担当部長 平成16年6月 同 取締役管理統括本部担当部長 平成16年6月 株式会社札幌北洋ホールディ ングス取締役（現職） 平成17年6月 株式会社札幌銀行（現当行）取 締役管理統括本部長 平成18年6月 同 常務取締役 平成19年6月 同 代表取締役専務 平成20年10月 当行常務取締役（現職）	平成 23年 6月 から 1年	-
常務取締役	-	水島 良治	昭和27年8月7日生	昭和50年4月 株式会社北洋相互銀行（現当 行）入行 平成8年4月 同 東月寒支店長 平成11年6月 同 美香保支店長 平成14年5月 同 琴似支店長 平成15年5月 同 人事部長 平成17年4月 同 執行役員函館中央支店長 平成19年3月 同 執行役員人事部長 平成20年10月 同 常務執行役員人事部長 平成21年6月 同 取締役人事部長 平成22年6月 同 常務取締役（現職） 平成22年6月 株式会社札幌北洋ホールディ ングス取締役（現職）	平成 23年 6月 から 1年	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	-	滝川 幹	昭和29年9月10日生	昭和53年4月 株式会社北洋相互銀行（現当 行）入行 平成9年7月 同 紋別支店長 平成15年5月 同 本店営業部法人第三部長 平成16年1月 同 本店営業部法人第一部長 平成16年6月 同 融資第二部長 平成17年10月 同 融資第一部長 平成19年8月 同 常務執行役員 平成22年6月 同 取締役（現職）	平成 23年 6月 から 1年	-
取締役	法人部長	中村 栄作	昭和30年3月30日生	昭和52年4月 株式会社北海道拓殖銀行入行 平成10年7月 同 道庁支店長兼道庁別館出張所 長 平成10年11月 当行道庁支店長兼道庁別館出張 所長 平成16年1月 同 公金・情報部長 平成17年4月 同 業務企画部担当部長 平成18年6月 同 業務企画部長 平成21年6月 同 執行役員法人部長 平成22年6月 同 取締役法人部長（現職）	平成 23年 6月 から 1年	-
取締役	本店営業部 本店長	永島 雄二	昭和29年3月14日生	昭和52年4月 株式会社北海道拓殖銀行入行 平成10年9月 同 南郷通支店長 平成10年11月 当行南郷通支店長 平成16年6月 同 室蘭中央支店長 平成18年4月 同 本店営業部法人第二部長 平成19年4月 同 執行役員大通支店長 平成21年6月 同 常務執行役員東京支店長 平成23年6月 同 取締役本店営業部本店長 （現職）	平成 23年 6月 から 1年	-
取締役	-	藤井 文世	昭和29年8月20日生	昭和54年4月 株式会社北海道拓殖銀行入行 平成10年11月 当行人事部管理役 平成14年4月 同 東京支店副支店長 平成15年5月 同 留萌支店長 平成17年4月 同 融資第一部管理役 平成18年9月 同 経営管理部担当部長 平成21年6月 同 営業推進統括部担当部長 平成22年6月 同 執行役員営業推進統括部長 平成23年6月 同 取締役持株会社担当（現職） 株式会社札幌北洋ホールディング ス取締役事務局長（現職）	平成 23年 6月 から 1年	-
取締役	経営管理 部長	荒井 覚	昭和33年1月23日生	昭和55年4月 株式会社北洋相互銀行（現当 行）入行 平成12年6月 同 経営管理部広報課長 平成15年5月 同 経営管理部企画第一課長 平成16年4月 同 リスク管理室長 平成20年10月 同 資金証券部長 平成23年6月 同 取締役経営管理部長（現職）	平成 23年 6月 から 1年	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	-	嵐田 昇	昭和23年2月20日生	昭和47年12月 北海道庁入庁 平成9年6月 同 苫東開発課長 平成14年4月 同 東京事務所長 平成16年4月 同 知事政策部長 平成18年4月 同 副知事 平成20年5月 社団法人北海道産炭地域振興センター会長 平成21年6月 当行常勤監査役（現職）	平成21年6月から4年	-
常勤監査役	-	大場 久夫	昭和29年1月27日生	昭和52年4月 株式会社北洋相互銀行（現当行）入行 平成9年2月 同 名寄支店長 平成13年7月 同 融資第一部審査課長 平成16年10月 同 個人推進部副部長 平成17年4月 同 業務管理部副部長 平成18年4月 同 北見中央支店長 平成20年6月 同 監査部長 平成22年6月 同 常勤監査役（現職） 平成22年6月 株式会社札幌北洋ホールディングス監査役（現職）	平成22年6月から4年	-
監査役	-	大井 康光	昭和29年4月1日生	昭和51年4月 株式会社北洋相互銀行（現当行）入行 平成15年7月 株式会社札幌北洋ホールディングス事務局チーフマネージャー 平成17年6月 当行監査役（現職） 平成17年6月 株式会社札幌北洋ホールディングス常勤監査役（現職）	平成21年6月から4年	-
監査役	-	田辺 信彦	昭和22年2月2日生	昭和49年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会会員） 栄木忠常法律事務所入所 昭和53年6月 田辺総合法律事務所創設（現職） 平成8年4月 第一東京弁護士会副会長 平成15年4月 日本弁護士連合会常務理事 平成18年4月 東京地方裁判所民事調停協会幹事長 平成19年6月 当行監査役（現職）	平成23年6月から4年	-

（注）1．監査役嵐田昇、田辺信彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2．当行は執行役員制度を導入しております。執行役員の状況は次のとおりであります。

役名	担当業務等	氏名
常務執行役員	リスク統括部（リスク統括部長委嘱）	勘 林 秀 紀
常務執行役員	人事部審議役委嘱	楠 本 淳 二
常務執行役員	営業推進統括本部・副本部長 公務金融部（公務金融部長委嘱）	小 林 良 輔
常務執行役員	融資第一部（除：経営改善支援室）	下 村 幸 弘
常務執行役員	東京支店長委嘱	近 江 秀 彦
常務執行役員	経営管理部審議役CSR推進室長委嘱	小 澤 正 明
執行役員	札幌営業部長	高 嶋 伸 二
執行役員	釧路中央支店長	福 村 浩
執行役員	帯広中央支店長	桶 谷 満
執行役員	地域産業支援部審議役委嘱	江 本 英 晴
執行役員	本店営業部副本店長	布 施 吉 規
執行役員	函館中央支店長	高 橋 正 幸

役名	担当業務等	氏名
執行役員	旭川中央支店長	水口千秋
執行役員	地域産業支援部審議役委嘱	尾谷賢
執行役員	地域産業支援部審議役委嘱	池田捨成
執行役員	総務部（総務部長委嘱）	村井治
執行役員	地域産業支援部（地域産業支援部長委嘱）	塚見孝成
執行役員	事務統括部（事務統括部長委嘱）	原口喜行
執行役員	営業推進統括部（営業推進統括部長委嘱）	長野実
執行役員	事務統括部審議役委嘱	原田孝志
執行役員	国際部審議役委嘱	坂口収

(訂正後)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	-	横内 龍三	昭和19年7月7日生	昭和42年4月 日本銀行入行 平成6年12月 同 電算情報局長 平成8年3月 同 人事局長 平成12年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 田辺総合法律事務所入所 平成15年6月 株式会社札幌北洋ホールディングス監査役 平成16年10月 当行執行役員副頭取 平成17年6月 当行代表取締役副頭取 平成17年6月 株式会社札幌北洋ホールディングス代表取締役副社長 平成18年6月 当行代表取締役頭取 平成18年6月 株式会社札幌北洋ホールディングス代表取締役社長 平成19年6月 北海道旅客鉄道株式会社監査役(現職) 平成24年4月 当行代表取締役会長(現職) 平成24年4月 株式会社札幌北洋ホールディングス代表取締役会長(現職)	平成24年6月から1年	-
取締役頭取 (代表取締役)	-	石井 純二	昭和26年5月25日生	昭和50年4月 株式会社北海道拓殖銀行入行 平成9年10月 同 営業企画部次長 平成10年11月 当行業務推進部管理役 平成15年5月 同 法人推進部長 平成16年4月 同 大通支店長 平成16年6月 同 取締役大通支店長 平成16年6月 株式会社札幌北洋ホールディングス取締役 平成17年4月 当行取締役業務企画部長 平成18年4月 同 常務取締役 平成21年6月 北海道電力株式会社監査役(現職) 平成22年6月 当行取締役副頭取 平成22年6月 株式会社札幌北洋ホールディングス代表取締役副社長 平成23年6月 当行代表取締役副頭取 平成24年4月 当行代表取締役頭取(現職) 平成24年4月 株式会社札幌北洋ホールディングス代表取締役社長(現職)	平成24年6月から1年	-
取締役副頭取 (代表取締役)	-	柴田 龍	昭和32年1月25日生	昭和56年4月 株式会社北洋相互銀行(現当行)入行 平成14年7月 同 リスク管理室長 平成16年4月 同 経営管理部長 平成16年6月 同 取締役経営管理部長 平成16年6月 株式会社札幌北洋ホールディングス取締役 平成18年4月 当行常務取締役 平成22年6月 同 取締役副頭取 平成22年6月 株式会社札幌北洋ホールディングス代表取締役副社長(現職) 平成23年6月 当行代表取締役副頭取(現職)	平成24年6月から1年	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	-	関川 峰 希	昭和33年 7月27日生	昭和57年 4月 株式会社北海道相互銀行（現当行）入行 平成14年 6月 同 企画部長 平成15年 1月 同 管理統括本部担当部長 平成16年 6月 同 取締役管理統括本部担当部長 平成16年 6月 株式会社札幌北洋ホールディングス取締役（現職） 平成17年 6月 株式会社札幌銀行（現当行）取締役管理統括本部長 平成18年 6月 同 常務取締役 平成19年 6月 同 代表取締役専務 平成20年10月 当行常務取締役（現職）	平成24年 6月から 1年	-
常務取締役	-	水島 良 治	昭和27年 8月 7日生	昭和50年 4月 株式会社北洋相互銀行（現当行）入行 平成 8年 4月 同 東月寒支店長 平成11年 6月 同 美香保支店長 平成14年 5月 同 琴似支店長 平成15年 5月 同 人事部長 平成17年 4月 同 執行役員函館中央支店長 平成19年 3月 同 執行役員人事部長 平成20年10月 同 常務執行役員人事部長 平成21年 6月 同 取締役人事部長 平成22年 6月 同 常務取締役（現職） 平成22年 6月 株式会社札幌北洋ホールディングス取締役（現職）	平成24年 6月から 1年	-
常務取締役	-	滝川 幹	昭和29年 9月10日生	昭和53年 4月 株式会社北洋相互銀行（現当行）入行 平成 9年 7月 同 紋別支店長 平成15年 5月 同 本店営業部法人第三部長 平成16年 1月 同 本店営業部法人第一部長 平成16年 6月 同 融資第二部長 平成17年10月 同 融資第一部長 平成19年 8月 同 常務執行役員 平成22年 6月 同 取締役 平成24年 6月 同 常務取締役（現職）	平成24年 6月から 1年	-
常務取締役	-	中村 栄 作	昭和30年 3月30日生	昭和52年 4月 株式会社北海道拓殖銀行入行 平成10年 7月 同 道庁支店長兼道庁別館出張所長 平成10年11月 当行道庁支店長兼道庁別館出張所長 平成16年 1月 同 公金・情報部長 平成17年 4月 同 業務企画部担当部長 平成18年 6月 同 業務企画部長 平成21年 6月 同 執行役員法人部長 平成22年 6月 同 取締役法人部長 平成24年 6月 同 常務取締役（現職）	平成24年 6月から 1年	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役	本店営業部 本店長	永島 雄二	昭和29年3月14日生	昭和52年4月 株式会社北海道拓殖銀行入行 平成10年9月 同 南郷通支店長 平成10年11月 当行南郷通支店長 平成16年6月 同 室蘭中央支店長 平成18年4月 同 本店営業部法人第二部長 平成19年4月 同 執行役員大通支店長 平成21年6月 同 常務執行役員東京支店長 平成23年6月 同 取締役本店営業部本店長 (現職)	平成 24年 6月 から 1年	-
取締役	-	藤井 文世	昭和29年8月20日生	昭和54年4月 株式会社北海道拓殖銀行入行 平成10年11月 当行人事部管理役 平成14年4月 同 東京支店副支店長 平成15年5月 同 留萌支店長 平成17年4月 同 融資第一部管理役 平成18年9月 同 経営管理部担当部長 平成21年6月 同 営業推進統括部担当部長 平成22年6月 同 執行役員営業推進統括部長 平成23年6月 同 取締役持株会社担当(現職) 平成23年6月 株式会社札幌北洋ホールディング ス取締役事務局長(現職)	平成 24年 6月 から 1年	-
取締役	経営管理 部長	荒井 覚	昭和33年1月23日生	昭和55年4月 株式会社北洋相互銀行(現当 行)入行 平成12年6月 同 経営管理部広報課長 平成15年5月 同 経営管理部企画第一課長 平成16年4月 同 リスク管理室長 平成20年10月 同 資金証券部長 平成23年6月 同 取締役経営管理部長(現職)	平成 24年 6月 から 1年	-
取締役	営業推進 統括部長	桶谷 満	昭和32年2月5日生	昭和54年4月 株式会社北海道拓殖銀行入行 平成10年11月 当行融資第一部審査役 平成14年7月 同 営業推進部法人業務課長 平成14年10月 同 法人推進部法人推進課長 平成16年10月 同 営業統括室営業統括課長兼指 導役 平成17年4月 同 業務推進部業務推進課長兼指 導役 平成18年4月 同 光星支店長 平成21年6月 同 執行役員帯広中央支店長 平成24年6月 同 取締役営業推進統括部長 (現職)	平成 24年 6月 から 1年	-
取締役	-	高橋 正幸	昭和32年2月28日生	昭和55年4月 株式会社北洋相互銀行(現当 行)入行 平成12年7月 同 苫小牧北支店長 平成14年4月 同 営業推進部営業推進役 平成14年10月 同 法人推進部営業推進役 平成16年10月 同 営業統括室指導役 平成17年4月 同 業務推進部指導役 平成17年10月 同 美原支店長 平成19年6月 同 琴似中央支店長 平成22年5月 同 執行役員函館中央支店長 平成24年6月 同 取締役(現職)	平成 24年 6月 から 1年	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	-	嵐田 昇	昭和23年2月20日生	昭和47年12月 北海道庁入庁 平成9年6月 同 苫東開発課長 平成14年4月 同 東京事務所長 平成16年4月 同 知事政策部長 平成18年4月 同 副知事 平成20年5月 社団法人北海道産炭地域振興センター会長 平成21年6月 当行常勤監査役（現職）	平成21年6月から4年	-
常勤監査役	-	大場 久夫	昭和29年1月27日生	昭和52年4月 株式会社北洋相互銀行（現当行）入行 平成9年2月 同 名寄支店長 平成13年7月 同 融資第一部審査課長 平成16年10月 同 個人推進部副部長 平成17年4月 同 業務管理部副部長 平成18年4月 同 北見中央支店長 平成20年6月 同 監査部長 平成22年6月 同 常勤監査役（現職） 平成22年6月 株式会社札幌北洋ホールディングス監査役（現職）	平成22年6月から4年	-
監査役	-	大井 康光	昭和29年4月1日生	昭和51年4月 株式会社北洋相互銀行（現当行）入行 平成15年7月 株式会社札幌北洋ホールディングス事務局チーフマネージャー 平成17年6月 当行監査役（現職） 平成17年6月 株式会社札幌北洋ホールディングス常勤監査役（現職）	平成21年6月から4年	-
監査役	-	田辺 信彦	昭和22年2月2日生	昭和49年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会会員） 柴木忠常法律事務所入所 昭和53年6月 田辺総合法律事務所創設（現職） 平成8年4月 第一東京弁護士会副会長 平成15年4月 日本弁護士連合会常務理事 平成18年4月 東京地方裁判所民事調停協会幹事長 平成19年6月 当行監査役（現職）	平成23年6月から4年	-

（注）1．監査役嵐田昇、田辺信彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2．当行は執行役員制度を導入しております。執行役員の状況は次のとおりであります。

役名	担当業務等	氏名
常務執行役員	リスク統括部（リスク統括部長委嘱）	勘 林 秀 紀
常務執行役員	人事部審議役委嘱	楠 本 淳 二
常務執行役員	営業推進統括本部・副本部長 公務金融部（公務金融部長委嘱）	小 林 良 輔
常務執行役員	融資第一部（除：経営改善支援室）	下 村 幸 弘
常務執行役員	東京支店長委嘱	近 江 秀 彦
常務執行役員	経営管理部審議役CSR推進室長委嘱	小 澤 正 明
執行役員	札幌営業部長	高 嶋 伸 二
執行役員	地域産業支援部審議役委嘱	江 本 英 晴
執行役員	法人部（法人部長委嘱）	水 口 千 秋
執行役員	地域産業支援部審議役委嘱	尾 谷 賢
執行役員	地域産業支援部審議役委嘱	池 田 捨 成
執行役員	総務部（総務部長委嘱）	村 井 治

役名	担当業務等	氏名
執行役員	地域産業支援部（地域産業支援部長委嘱）	塚見孝成
執行役員	事務統括部（事務統括部長委嘱）	原口喜行
執行役員	旭川中央支店長	長野実
執行役員	事務統括部審議役委嘱	原田孝志
執行役員	国際部審議役委嘱	坂口収
執行役員	帯広中央支店長	高桑裕次
執行役員	釧路中央支店長	竹内巖
執行役員	本店営業部副本店長	柳瀬伸一
執行役員	函館中央支店長	東原幸生
執行役員	人事部（人事部長委嘱）	森田浩明

第五部【組織再編成対象会社情報】

第1【継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項】

（訂正前）

(1)【組織再編成対象会社が提出した書類】

【有価証券報告書及びその添付書類】

株式会社札幌北洋ホールディングス

事業年度 第10期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

平成23年6月24日関東財務局長に提出。

【四半期報告書又は半期報告書】

株式会社札幌北洋ホールディングス

第11期第1四半期（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）

平成23年8月12日関東財務局長に提出。

第11期第2四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）

平成23年11月25日関東財務局長に提出。

第11期第3四半期（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）

平成24年2月13日関東財務局長に提出。

【臨時報告書】

株式会社札幌北洋ホールディングス

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

平成23年6月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3の規定に基づく臨時報告書

平成24年5月15日関東財務局長に提出。

（訂正後）

(1)【組織再編成対象会社が提出した書類】

【有価証券報告書及びその添付書類】

株式会社札幌北洋ホールディングス

事業年度 第11期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

平成24年6月27日関東財務局長に提出。

【四半期報告書又は半期報告書】

株式会社札幌北洋ホールディングス

該当ありません。

【臨時報告書】

株式会社札幌北洋ホールディングス

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

平成24年6月28日関東財務局長に提出。